

SAGA 2024 鹿島市実行委員会

## 第1回競技式典専門委員会

# SAGA 2024

国スポ・全障スポ

新しい大会へ。

すべての人に、スポーツのチカラを。

日時：令和4年10月3日（月）午後2時00分から

場所：鹿島市陸上競技場 1階 大会運営役員室

SAGA2024鹿島市実行委員会  
第1回競技式典専門委員会 目次

(1) 報告事項

第1号報告 SAGA2024鹿島市実行委員会競技式典専門委員会役員を選任  
.....P.3

(2) 審議事項

第1号議案 SAGA2024鹿島市開催推進総合計画（案）.....P.5

第2号議案 SAGA2024鹿島市競技式典基本計画（案）.....P.7

(参考資料)

1 SAGA2024鹿島市実行委員会専門委員会規定.....P.13  
2 SAGA2024鹿島市実行委員会組織図.....P.15  
3 SAGA2024開催に向けたスケジュールについて.....P.16  
4 佐賀県の競技運営基本方針.....P.17  
5 佐賀県の競技施設整備基本方針.....P.19  
6 佐賀県の競技用具整備基本方針.....P.20  
7 SAGA2024鹿島市開催競技会.....P.22

# **(1) 報告事項**

## SAGA2024鹿島市実行委員会競技式典専門委員会役員の選任

## ●委員長

所属団体	役職	氏名
一般財団法人鹿島市体育協会	理事長	片渕 清次郎

## ●副委員長

所属団体	役職	氏名
鹿島市スポーツ推進委員協議会	会長	幸尾 和浩

## ●委員

所属団体	役職	氏名
佐賀県立鹿島高等学校	校長	江口 孝之
鹿島市小中学校校長会	能古見小学校校長	山口 高弘
佐賀県軟式野球連盟	理事長	鶴 登
鹿島市軟式野球連盟	理事長	北村 和博
佐賀県アーチェリー協会	理事長	野口 利雄
佐賀県グラウンド・ゴルフ協会	事務局長	中島 光秋
鹿島市グラウンド・ゴルフ協会	事務局長	近藤 鎮彦
佐賀県レクリエーション協会	理事長	江口 英子
鹿島市レクリエーション協会	会長	山口 清美
一般財団法人鹿島市体育協会	事務局長	釘尾 学

## **(2) 審議事項**

## SAGA2024鹿島市開催推進総合計画（案）

SAGA2024の成功に向け、市民の総力を結集し、本市を訪れる方々を温かいおもてなしの心でお迎えするとともに、スポーツの力で、人生を楽しくより豊かなものとし、だれもが健康でスポーツを楽しめる契機となる大会を目指し、SAGA2024鹿島市開催基本方針に基づきSAGA2024鹿島市開催推進総合計画を定めるものとする。

### 1 基本方針

#### (1) 総務企画

佐賀県、競技団体、関係機関及び関係団体と連携し、SAGA2024を一過性のものとせず、市民がふるさとに愛着と誇りを持てる大会とするため、総合的な計画の立案と施策の推進を図る。

#### (2) 財務

佐賀県、競技団体、関係機関及び関係団体との相互協力のもと、創意工夫を凝らし魅力あふれる大会を目指し、適切で効率的な財務の運営を図る。

#### (3) 広報

SAGA2024開催に対する市民の関心や参加意欲を高めるため、効果的な広報活動を展開するとともに、歴史、文化、自然など本市の多彩な魅力を全国に向けて発信する。

#### (4) 市民協働

市民一人ひとりが積極的に大会参加し、新たなつながりを生み出しながら一丸となって盛り上げていくことで、SAGA2024での経験をその後の市民運動によるまちづくりの推進につなげる。

#### (5) 観光・おもてなし

選手・監督をはじめ、本市を訪れるすべての方々を温かくお迎えするとともに、歴史、文化、自然など本市の多彩な魅力を紹介し、「また訪れたい」と感じていただけるよう心のこもったおもてなしを提供する。

#### (6) 競技

佐賀県、競技団体、関係機関、及び関係団体と緊密に連携し、競技会の円滑な運営を図るとともに、競技運営に必要な用具等については、可能な限り現有のものを活用

するなど効率的に整備する。

#### (7) 式典

佐賀県、競技団体、関係機関及び関係団体と十分協議をし、簡素・効率化等の創意工夫を図りつつ、本市の特色を生かした式典とする。

#### (8) 施設

国民体育大会開催準備要項に規定されている施設基準を尊重し、既存施設の有効活用を図るとともに、SAGA2024の開催後の市民利用にも配慮した整備に努める。

#### (9) 宿泊

選手・監督をはじめ、大会関係者等の宿泊については、宿泊施設その他関係機関と連携し、安全で快適な宿舎の確保を図り、受け入れ体制に万全を期する。

#### (10) 医事・衛生

選手・監督をはじめ、大会に関わる全ての方々の健康を確保するとともに、大会を快適な環境のもとで開催するため、佐賀県、競技団体、関係機関及び関係団体と連携し、医事・衛生体制の確立を図る。

#### (11) 輸送・交通

本市の交通事情を勘案し、交通事業者その他関係者と連携することで、安全かつ効率的で確実な輸送手段の確保に努めるとともに、公共交通機関の利用を促進するなど、交通混雑の緩和と環境に配慮した輸送・交通体制の確立を図る。

#### (12) 消防防災・警備

競技会場その他大会関係施設における災害の防止、治安の確保及び非常時にける緊急対応に万全を期するため、消防、警察その他関係機関と連携し、消防防災・警備体制の確立を図る。

## 2 年次計画

SAGA2024鹿島市開催推進総合年次計画（年度別業務一覧）は、別表のとおりとする。

## SAGA2024鹿島市競技・式典基本計画（案）

### 1 目的

SAGA2024（以下、「大会」という。）の成功に向け、「SAGA鹿島市開催推進総合計画」に基づき、競技・式典に関する基本的事項を定める。

### 2 内容

#### (1) SAGA2024の運営

競技会において、参加する選手がその能力を十分発揮できるよう、佐賀県が設置したSAGA2024実行委員会（以下「県実行委員会」という。）、競技団体、関係機関及び関係団体と緊密に連携し、円滑かつ効率的な運営を図る。

##### ア 競技会の運営

県実行委員会、競技団体、関係機関及び関係団体と緊密に連携を図り、多岐にわたる業務を円滑に運営できるよう、ボランティア等を含む幅広い体制づくりを行う。

##### イ 競技役員等の編成

県実行委員会、競技団体と十分協議のうえ、適正な配置を行う。

##### ウ 競技会場、練習会場の確保

県実行委員会、競技団体及び施設管理者等と十分協議のうえ、競技運営に支障のないよう計画的かつ効率的に確保する。

##### エ 競技用具の整備

現有する競技用具をできる限り活用しながら、競技運営に支障のないよう、県実行委員会、競技団体及び施設管理者と十分協議のうえ、計画的かつ効率的に行う。

##### オ 競技記録

県実行委員会、競技団体、関係機関等と連携を図りながら、正確かつ迅速に処理できる体制づくりを行う。

#### (2) SAGA2024開催式典

鹿島市で開催する式典については、大会参加者への歓迎、賞賛を表すものとし、簡素・効率化等の創意工夫を図りつつ、鹿島市の特色を活かした魅力あふれる式典の運営を図ることとする。

##### ア 開始式

開始式を実施する場合は、選手のコンディションに配慮し、競技運営に支障のないよう簡素化に努めることとする。

##### イ 表彰式

競技団体及び関係機関等と協議、協力して実施するものとし、入賞者が、一般観覧者を含めた競技会に参加した多くの人々と喜びを分かち合えるような、競技会終了にふさわしいものとする。

ウ 式典音楽

式典で使用する音楽は、CD等の活用を図るなど、できるだけ簡素なものとする。

### (3) SAGA2024施設整備

競技施設の整備については、既存施設の有効活用を図るとともに、大会開催後の市民利用に配慮し、競技運営に支障のないよう整備を行う。

ア 競技施設の整備

競技運営に支障のないよう、県実行委員会、競技団体及び施設管理者等と十分協議のうえ、既存施設を有効活用し、仮設等での対応を含め、最小限の整備にとどめる。

イ 練習会場の整備

県実行委員会、競技団体及び施設管理者等と十分協議のうえ、既存施設を有効活用することを基本とする。

ウ 臨時仮設物の整備

競技施設、観客席、案内所等の競技会の運営に係る臨時仮設物は、県実行委員会、競技団体及び施設管理者等と十分協議のうえ、整備する。

エ 仮設給排水施設整備

休憩所、便所等で仮設給排水施設が必要と認められる箇所については、県実行委員会、競技団体及び施設管理者等と十分協議のうえ、整備する。

オ 駐車場整備

競技会場、練習会場の周辺等に駐車場を確保することを基本とし、必要に応じて臨時駐車場を設ける。

### (4) リハーサル大会開催

SAGA2024を開催するにあたり、競技会の運営能力の向上と市民の機運醸成を図るため、県実行委員会、競技団体、関係機関等と協力して開催する。

ア 大会の選定

県実行委員会及び競技団体との協議により選定する。

イ 大会の運営

原則としてSAGA2024に準じて運営するものとし、競技団体及び共催市町と協力し、目的や実情に応じて、必要最低限の経費で創意工夫を凝らし、質の高い効率的な大会に努める。

ウ 実施本部の設置

リハーサル大会の運営に万全を期するため、大会実施本部を設置する。

エ 競技運営

競技運営の主管は競技団体とし、SAGA2024鹿島市実行委員会は競技団体との緊密な連携のもとに、合理的かつ効率的な運営に努める。

オ 競技記録

競技団体との緊密な連携のもとに、迅速かつ正確な記録の収集及び速報に努める。

カ 式典

開・閉会式及び表彰式については、競技団体と協議し、競技運営に支障のないよう簡素化に努める。

キ 施設

原則としてSAGA2024で使用する競技会場を充てることとし、できる限りSAGA2024と同じ条件により行う。また、リハーサル大会の運営に必要な仮設施設については、競技団体及び施設管理者との協議のうえ、整備する。

ク 競技物品

必要な競技物品については、既存物品を活用することとし、不足する場合は、借用での対応を基本とする。また、物品を新たに購入する場合は、SAGA2024での使用を考慮し、必要最低限とする。

ケ 広報・市民運動

SAGA2024に対する市民の理解を深め、市民総参加の機運を盛り上げるため、広報活動及び市民活動を展開する。

コ 観光・応接

選手・監督、役員、視察員、報道員及びその関係者（以下、「リハーサル大会参加者」という。）並びに一般観覧者に心のこもったおもてなしを提供するため、必要に応じて歓迎装飾や案内所、休憩所、売店等を設置する。

サ 医事・衛生

リハーサル大会参加者及び一般観覧者（以下「リハーサル大会参加者等」という。）の傷病に速やかに対処するため、関係機関等の協力を得て、医療救護体制を整えるとともに清潔で快適な環境整備に努める。

シ 感染症の拡大防止

リハーサル大会参加者等が安心安全に参加できるよう、国及び公益財団法人日本スポーツ協会並びに各中央競技団体が策定する感染拡大防止ガイドラインを参考に必要な感染拡大防止対策を、競技団体及び施設管理者と協議のうえ、実施する。

ス 輸送・交通

リハーサル大会参加者等の輸送については、原則、既存の公共交通機関を利用する。

セ 消防・警備

リハーサル大会を安全かつ円滑に運営するため、関係機関と連携し、雑踏事故、火災その他の災害、事故等の未然防止に努める。

**3 その他**

この計画に定めるもののほか、必要な事項は県実行委員会が定める方針・計画等に準じて実施する。



# 參考資料

## SAGA2024鹿島市実行委員会専門委員会規程

(趣旨)

第1条 この規程は、SAGA2024鹿島市実行委員会会則（以下「会則」という。）第12条第3項の規定に基づき、SAGA2024鹿島市実行委員会専門委員会（以下「専門委員会」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(専門委員会の名称等)

第2条 専門委員会の名称並びにSAGA2024鹿島市実行委員会からの付託及び委任事項は、別表のとおりとする。

(役員)

第3条 専門委員会に次の役員を置く。

- (1) 委員長 1名
- (2) 副委員長 若干名

(役員を選任)

第4条 委員長及び副委員長は、専門委員のうちからSAGA2024鹿島市実行委員会会長（以下「会長」という。）が委嘱する。

(役員職務)

第5条 委員長は、専門委員会を代表し、会務を総理する。

- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故のあるとき、又は欠けたときは、あらかじめ委員長が指名した副委員長が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 専門委員会は、必要に応じて委員長が招集する。

- 2 専門委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれに当たる。
- 3 専門委員会は、委員の過半数の出席が無ければ開会し、議決することはできない。ただし、専門委員会に出席することができない委員は、代理人によって議決権を行使し、又は書面で議決に加わることができる。この場合において、当該委員は、出席したものとみなす。
- 4 専門委員会の議事は、出席した専門委員（あらかじめ通知された事項について、代理人が議決権を行使した委員及び書面により議決権を行使した委員を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 委員長は、必要があると認めるときは、専門委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聞くことができる。

(専門部会)

第7条 専門委員会は、運営上必要があるときは、専門委員会に専門部会を設置し、専門的事項について調査研究等を行わせ、その結果を報告させることができる。

- 2 専門部会の委員は、会長が委嘱したもの（以下「部会委員」という。）をもって構成す

る。

- 3 第3条から第6条までの規程は、専門部会について準用する。この場合において、これらの条文中「専門委員会」とあるのは「専門部会」と、「委員長」とあるのは「部会長」と、「副委員長」とあるのは「副部会長」と、「専門委員」とあるのは「部会委員」と読み替えるものとする。

(委任)

第8条 この規程に定めるもののほか、専門委員会及び専門部会の運営に関し必要な事項は、それぞれ委員長及び部会長が別に定める。

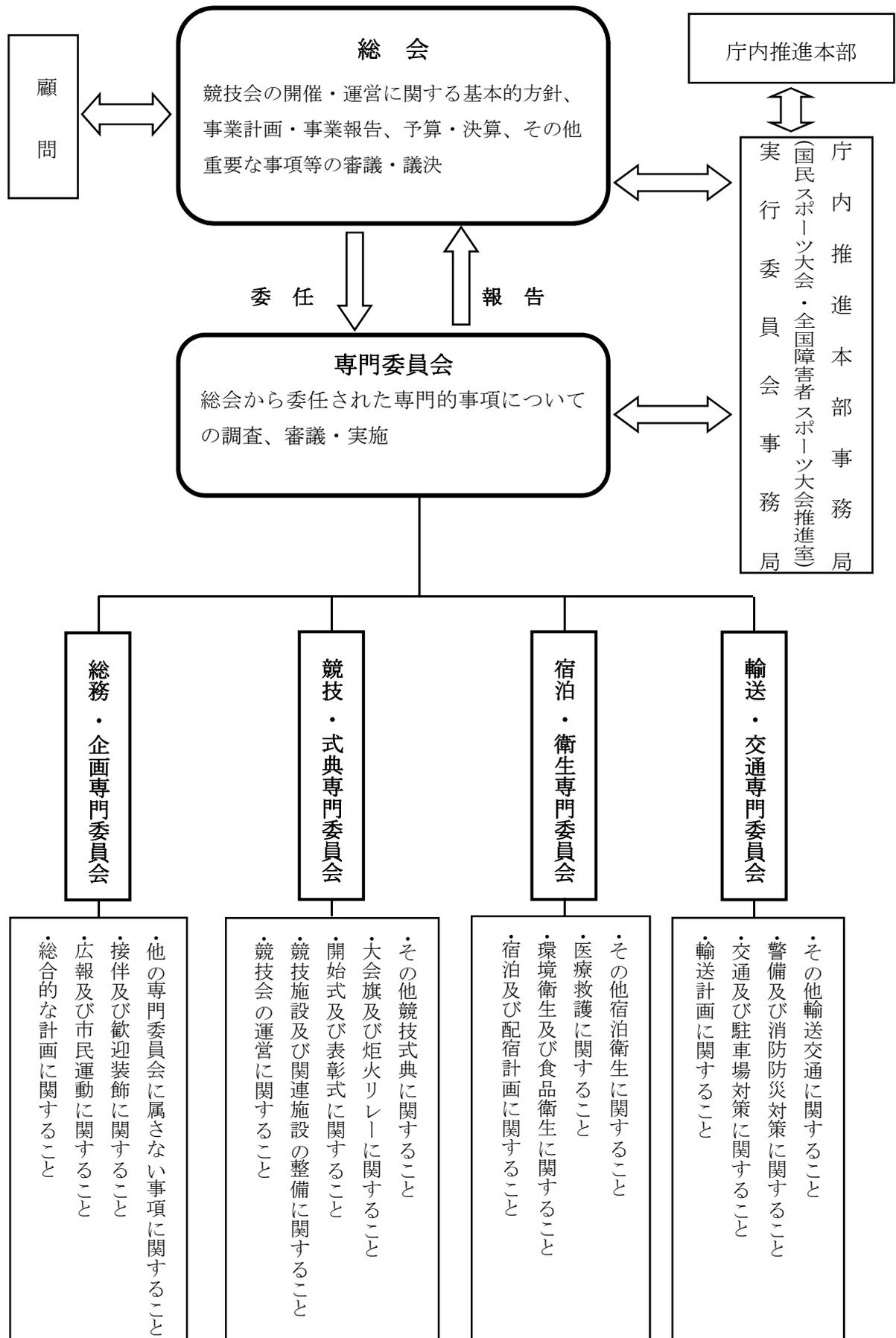
附 則

この規程は、令和4年7月13日から施行する。

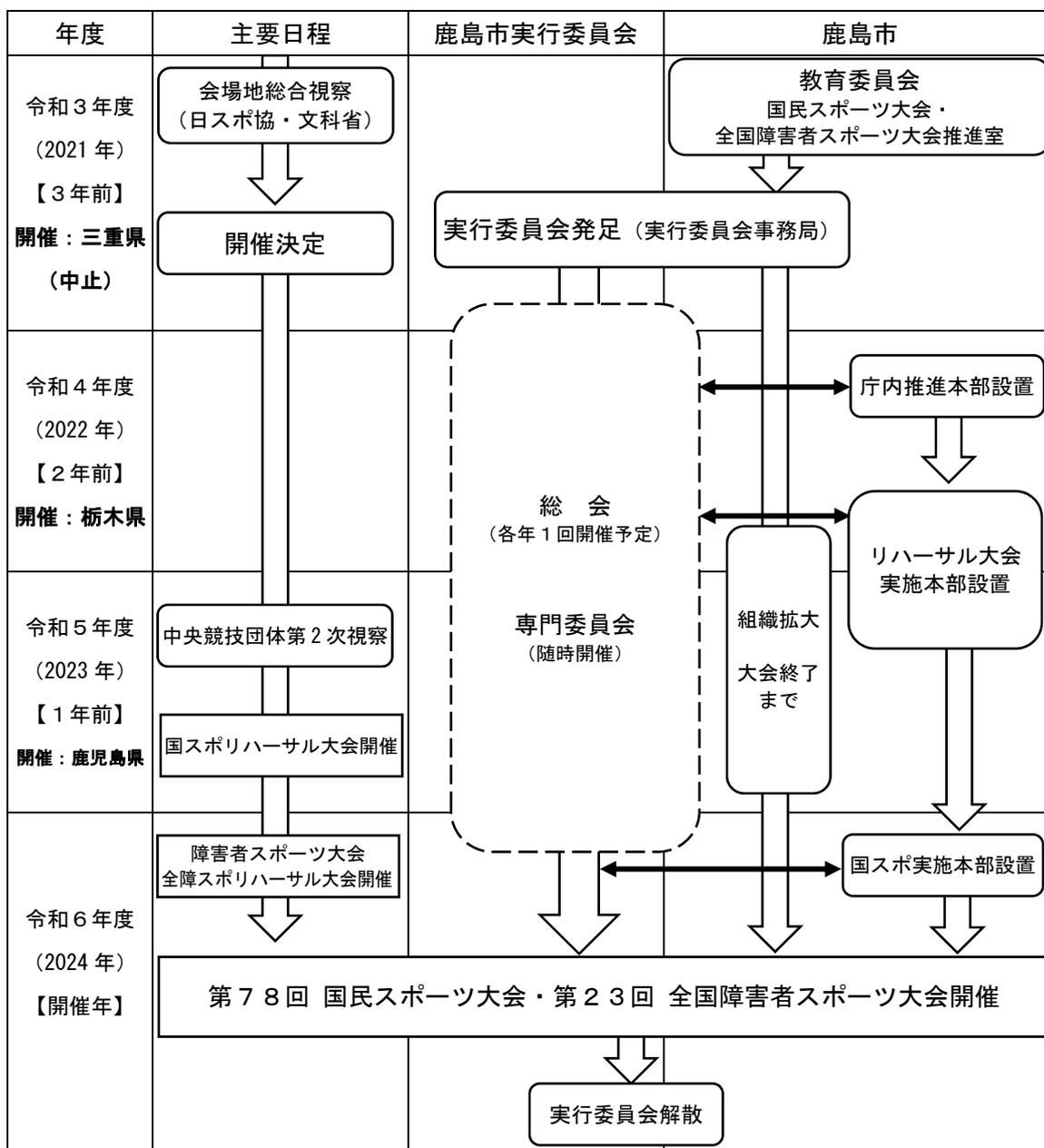
別表（第2条関係）

名称	付託事項	委任事項
総務企画専門委員会	1 開催推進総合計画に関する事 2 広報及び市民協働に関する事 3 観光及びおもてなしに関する事 4 他の専門委員会に属さない事項に関する事	左記付託する事項のうち、事業の実施に関する事
競技式典専門委員会	1 競技に関する事 2 式典に関する事 3 施設に関する事 4 その他競技式典に関する事	左記付託する事項のうち、事業の実施に関する事
宿泊衛生専門委員会	1 宿泊に関する事 2 医事及び衛生に関する事 3 その他宿泊衛生に関する事	左記付託する事項のうち、事業の実施に関する事
輸送交通専門委員会	1 輸送及び交通に関する事 2 消防及び警備に関する事 3 その他輸送交通に関する事	左記付託する事項のうち、事業の実施に関する事

SAGA 2024 鹿島市実行委員会組織図



## SAGA 2024 開催に向けたスケジュールについて



## S A G A 2 0 2 4 競技運営基本方針

平成 29 年（2017 年）12 月 22 日  
第 5 回 常任委員会 決定  
平成 30 年（2018 年）7 月 18 日  
第 7 回 常任委員会 一部改正  
令和元年（2019 年）5 月 29 日  
第 9 回 常任委員会 一部改正  
令和 2 年（2020 年）10 月 23 日  
第 8 回 総会 一部改正

国民スポーツ大会の競技運営については、公益財団法人日本スポーツ協会（以下「日スポ協」という。）の定める「国民体育大会開催基準要項」及び「同細則」、全国障害者スポーツ大会の競技運営については、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会（以下「日障スポ協」という。）の定める「全国障害者スポーツ大会開催基準要綱」及び「同細則」に基づくとともに、次の方針により実施する。

### 1 実施競技

国民スポーツ大会の実施競技は、正式競技、特別競技、公開競技及びデモンストラレーションスポーツとする。

全国障害者スポーツ大会の実施競技は、全国障害者スポーツ大会競技規則に定められた個人競技、団体競技及びオープン競技とする。

### 2 競技運営の主管

正式競技及び公開競技の運営は、日スポ協加盟の各競技団体が主管する。

特別競技の運営は、公益財団法人日本高等学校野球連盟が主管する。

全国障害者スポーツ大会の個人競技、団体競技は日スポ協または日障スポ協に加盟する県競技団体が主管する。

デモンストラレーションスポーツ及びオープン競技の運営は、県競技団体等が主管する。

### 3 競技役員等の編成

正式競技及び特別競技は、日スポ協の定める「競技役員編成基準」及び「S A G A 2 0 2 4 競技役員等編成基本方針」に基づき県が競技役員等を編成するもの

とする。

全国障害者スポーツ大会の個人競技及び団体競技は、国民スポーツ大会の正式競技に準じて県が編成するものとする。

公開競技は、日スポ協加盟の各競技団体の責任において編成するものとする。

デモンストレーションスポーツ及びオープン競技は、主管する競技団体等の責任において編成するものとする。

#### 4 競技用具の整備

正式競技、特別競技、全国障害者スポーツ大会の個人競技及び団体競技の競技用具は、「SAGA2024競技用具整備基本方針」に基づき、県及び会場地市町において計画的に整備するものとする。

公開競技、デモンストレーションスポーツ及びオープン競技は、主管する競技団体等で整備するものとする。

#### 5 記録業務

正式競技及び特別競技の競技記録及び成績の収集・速報は、県及び会場地市町が競技団体と連携を図り、迅速かつ正確に処理する。他の競技については別に定めるものとする。

#### 6 リハーサル大会

リハーサル大会を実施する場合は、会場地市町と競技団体が協力して、運営全般にわたって習熟を図るとともに、県民の大会及び各競技に対する関心を高め、理解を深めるよう努めるものとする。

#### 7 その他

競技運営の諸企画及び実施に当たっては、競技団体及び関係機関と十分な連携を図るものとする。

## S A G A 2 0 2 4 競技施設整備基本方針

平成 27 年 (2015 年) 12 月 24 日  
第 1 回 常任委員会 決定  
平成 30 年 (2018 年) 7 月 18 日  
第 7 回 常任委員会一部改正  
令和元年 (2019 年) 5 月 29 日  
第 9 回 常任委員会一部改正  
令和 2 年 (2020 年) 10 月 23 日  
第 8 回 総会一部改正

- 1 競技施設は、可能な限り、県内の既存施設を活用する。
- 2 施設整備を行う場合は、競技運営に支障のないよう計画の段階で関係者と十分に協議するとともに、ユニバーサルデザインに対応する。また、改修等は、真に必要な施設に限定するとともに、住民サービスの向上にも十分配慮する。
- 3 「国民体育大会開催基準要項細則」で定める施設基準については、対象となる施設の整備状況等を考慮した上で、弾力的な運用を関係機関に対し要請する。
- 4 競技施設の整備は、県の施設は県が、市町の施設は市町が行うこととする。  
その他の施設に関しては、関係者と協議し、決定する。

## S A G A 2 0 2 4 競技用具整備基本方針

平成 29 年（2017 年）12 月 22 日  
第 5 回 常任委員会 決定  
平成 30 年（2018 年）7 月 18 日  
第 7 回 常任委員会 一部改正  
令和元年（2019 年）5 月 29 日  
第 9 回 常任委員会 一部改正  
令和 2 年（2020 年）10 月 23 日  
第 8 回 総会 一部改正

S A G A 2 0 2 4 の競技運営に要する器具・用具（以下「競技用具」という。）については、競技運営に万全を期するとともに、本県スポーツの普及・振興に資するため、次の方針に基づき計画的に整備する。

## 1 整備の主体

国民スポーツ大会の正式競技、特別競技、全国障害者スポーツ大会の個人競技、団体競技の競技用具の整備にあたっては、「S A G A 2 0 2 4 県及び会場地市町の所掌事務・経費負担基本方針」及び別に定める競技用具整備要項及び競技用具整備計画に基づき、県及び市町が行うものとする。ただし、公開競技、デモンストラーションスポーツ、オープン競技の競技用具の整備は、主管する競技団体等において行うものとする。

## 2 推進体制

競技用具の整備にあたっては、県と会場地市町が十分協議するとともに、県競技団体、公益財団法人日本スポーツ協会、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会、中央競技団体等と連携のうえ、推進するものとする。

## 3 調達方法

競技用具は、原則として県および会場地市町並びに県競技団体等が現有するものを活用することとし、現有の競技用具で不足するものについては借用し、借用

困難な場合についてのみ購入するものとする。

#### 4 特殊な競技用具

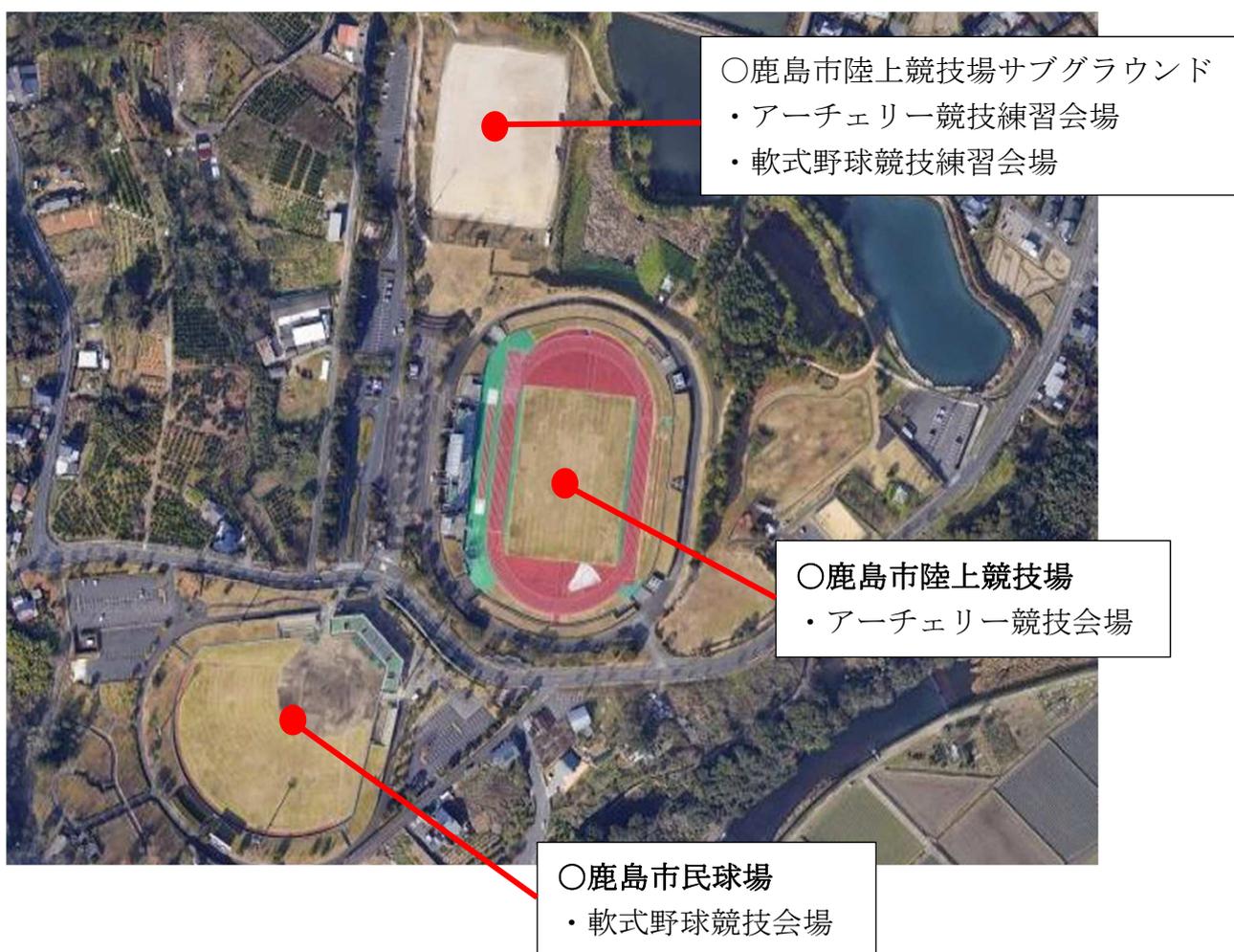
一般の利活用が見込めない競技用具や通常の競技会運営に必要な競技用具の量、質を超えて整備しなければならないものについては、別に定める。なお、整備にあたっては、他県との共同調達等を検討するものとする。

#### 5 保管・利活用

購入する競技用具の保管並びに両大会終了後の利活用等については、県及び会場市町がそれぞれの責任において行うものとする。

## SAGA 2024 鹿島市開催競技会場

競技種目（正式競技）	競技日時
アーチェリー競技	令和6年10月5日（土）～7日（月）
軟式野球	令和6年10月11日（金）、13日（日）



競技種目（公開競技）	競技日時
グラウンド・ゴルフ	9月21日（土）～22日（日）

競技会場：蟻尾山公園



競技種目（デモンストレーション競技）	競技日時
バグジー	未定

競技会場：鹿島市民体育館（予定）



競技種目（デモンストレーション競技）	競技日時
さわやかグラウンド・ゴルフ	未定

競技会場：未定





# SAGA 2024 国スポ 全障スポ

**SAGA 2024 鹿島市実行委員会事務局**

**(国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会推進室)**

**〒849-1312**

**鹿島市大字納富分2643番地1 (鹿島市役所2階)**

**電話：0954-63-2125 FAX：0954-63-2313**

**Mail:shougai09@city.saga-kashima.lg.jp**